

アメリカ料理をおいしく作って
楽しく国際交流しませんか

国際料理教室

問い合わせ

大竹国際交流協会事務局 (企画財政課内)
☎092125

講師はアメリカ出身。エビを使ったアメリカ南部の郷土料理「シュリンプ&グリッツ」などを予定しています。



アメリカの食べ物のトリビアクイズなども行います。

とき 11月25日(土)
9時30分～13時

ところ 総合市民会館

対象

○市内在住または勤務の方
(小学4年生以上は、小学生だけの参加も可能)

○大竹国際交流協会会員

講師 ユン・ホアンさん

定員 20人程度(申込順)

参加料

・中学生以上 500円

・小学生以下 300円

※ 大竹国際交流協会会員は無料

持参品 エプロン、三角きん、布きん

申し込み

11月14日(火)までに電話で協会事務局へ。

11月8日(水)～14日(火)

いい歯の週間

問い合わせ 保健医療課 ☎092153



県では、歯と口腔の健康づくりについて広く関心を集め、積極的な歯科疾患の予防を促進するため、11月8日を「いい(11)歯(8)の日」とし、歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。

県では、歯と口腔の健康づくりについて広く関心を集め、積極的な歯科疾患の予防を促進するため、11月8日を「いい(11)歯(8)の日」とし、歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。

自宅で治療が受けられます
訪問歯科診療・口腔ケア

問い合わせ
在宅歯科診療センター ☎0925285

歯科医師と歯科衛生士などが自宅に訪問して健診し、必要な方には訪問歯科診療や口腔ケアを行います。

対象

歯科診療所への通院が困難な在宅寝たきり障害者および65歳以上の在宅寝たきり高齢者

料金

健康保険の自己負担割合に応じた負担が必要

申し込み

月曜日から金曜日までの9時30分から12時まで在宅歯科診療センターへ。

※ 留守番電話につながった場合は、電話番号と名前を伝えてください。折り返しセンターから連絡します。



体が思うように動かず、
歯の治療をあきらめていませんか？
まずはご相談ください。

年金のはなし

No. 253

一部免除の方は保険料の納付を忘れずに

問い合わせ 広島西年金事務所
☎082153511505
保健医療課 ☎092141

国民年金には、申請が承認されると納付が免除される「申請免除制度」があります。

(制度の概要については市広報7月号(16ページ)参照)

4段階の免除

免除される保険料額は所得に応じて「全額」、「四分の三」、「半額」、「四分の一」の4段階となります。

このうち、「四分の三」、「半額」、「四分の一」は免除は、納付すべき保険料の一部しか免除されないため「一部免除」といいます。

一部免除の方は、残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料を、必ず納めなければなりません。

この保険料の納付を怠ると、一部免除が承認されていても「未納」となってしまいます。

「未納」のままだと

将来、年金を受け取る権利が得られなかったり、受け取ることができない年金額が減額されたりする場合があります。納め忘れに注意してください。